

「総合的なTPP関連政策大綱」 について

平成27年11月11日
甘利議員提出資料

1. TPPの活用促進

○TPPの効果を真に我が国の経済再生、地方創生に直結させるために効果的な施策、国民の懸念・不安を払拭するとともに、国内産業の体質・競争力を強化するための施策を「総合的なTPP関連政策大綱」として11月下旬までに取りまとめ。

○第1の柱は「TPPの活用促進」。特に中堅・中小企業の事業拡大、農産品等の輸出を積極的に支援。

(1) 我が国企業の海外展開支援

- ①TPPの普及・啓発
- ②地域の中堅・中小企業による利用促進支援
- ③TPPによる新たなルール(原産地規則等)の活用・対応支援

(2) 新たな市場開拓、グローバル・バリューチェーン(GVC)構築支援

- ①中堅・中小企業等の新市場開拓支援
- ②デジタルコンテンツ、インフラ等の輸出促進
- ③農林水産物・食品輸出の戦略的推進
- ④高付加価値サービス(金融、小売等)の海外展開促進
- ⑤TPPの新たなルール(環境、国有企業等)によるビジネス拡大支援



日本酒の輸出に力を入れている蔵元。世界的に高い評価を得ており、ミラノ国際博覧会でも大好評。

地方の意見

- 原産地規則の証明手続きに不慣れな中小企業が多い。十分な支援をしてほしい。
- 農産品の輸出にTPPをどう活用できるか、教えてほしい。
- 農産物のブランド化施策を一層充実させてほしい。



日本国内で高いシェアを誇る鯖江のメガネは、Made in Japan製品として世界的に注目されている。

2. TPPを通じた「強い経済」の実現

○TPPに期待されるもっとも大きな効果は、多様な分野における生産技術の向上、イノベーションを促進し、産業間、企業間の連携が進むこと等を通じて、新しい産業を創出し、我が国経済全体としての生産性向上、経済再生に直結させること。TPPによる「強い経済」を実現する政策を推進。

○今後、このような効果を含めたTPPの経済効果分析結果を公表予定。

(1) TPPによる貿易・投資の拡大を国内の経済再生に直結させる方策

- ①イノベーション、企業間・産業間連携による生産性向上促進
- ②対内投資活性化の促進

(2) 地域の「稼ぐ力」強化

- ①地域の研究開発、人材、技術力等に関する情報発信
- ②地域リソースの結集・ブランド化

地方の意見

○地方は海外での認知度が十分ではなく、今後情報発信を強化すべく、支援してほしい。

○大企業だけでなく、中小企業・地域もメリットが得られるようにしてほしい。

○海外と日本の双方向の貿易・取引がより安全・安心にできるような体制の整備が必要。

戸田工業（化学素材メーカー、中堅企業）

（広島県広島市）



コンピュータデジタル記録テープ

化粧品用高彩度顔料

- 米スリーエムや独バイエルとの共同開発により、VTRテープなどに使う磁性材料を開発。
- フランスの化粧品メーカーと共同で化粧品用顔料を開発。口紅やファンデーションとして世界中で販売。
- このほか、海外からの投資も活用しつつ事業拡大。

3. 分野別施策展開

○TPPの影響に関する国民の「不安」を払拭し、特に農林水産業について、引き続き再生産を可能とし、将来にわたって意欲ある農林漁業者が希望を持って経営に取り組めるようにするための施策を講ずる。
○あわせて、知的財産等、制度改正に係る検討が必要な事項を紹介。

(1) 農林水産業

- ① 攻めの農林水産業への転換(体質強化対策)
- ② 経営安定・安定供給のための備え(重要5品目関連)

(2) 食の安全

(3) 知的財産

- ① 特許関係
- ② 著作権、商標関係

(4) その他

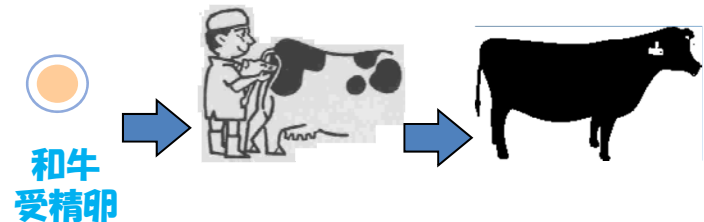
地方の意見

- 農業に関して、しっかりとした経営安定対策をお願いしたい。
- 消費者が選択・判断できるよう、表示や食育を推進すべき。
- 牛肉や水産物の輸出拠点を整備してほしい。
- 食の安全を担保する取組みについて政府としても推進してほしい。

<攻めの農林水産業>

畜産の生産力強化

我が国が強みを持つ和牛の生産拡大



強みのある農産物の開発・普及

かんきつ新品種
(ブラッドオレンジ)



地理的表示

GIマークによる差別化



參考資料

総合的な政策対応に関する基本方針のポイント

OTPP総合対策本部第1回会合(27年10月9日開催)にて基本方針を決定

総合的なTPP関連政策大綱策定

TPPを真に我が国の経済再生、地方創生に直結するものとするため、今後、協定の署名や国会承認に向けた調整と並行して、関連法案等も含めた総合的な政策面での対応を行っていく。以下がその基本目標。

(1) TPPの活用促進による新たな市場開拓等

幅広い経済主体がTPPを活用して新たなグローバル・バリューチェーンを構築することを促す。

(2) TPPを契機としたイノベーションの促進・産業活性化

TPPの効果を最大限発現することによる多様な分野の生産性向上、多くの地域での産業活性化等を通じて、我が国の成長を確かなものとする。

(3) TPPの影響に関する国民の不安の払拭

TPPの影響に関する国民の「不安」を払拭し、特に農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能となるよう、強い農林水産業をつくりあげるため万全の施策を講ずる。



○経済財政諮問会議による検討

(経済財政諮問会議において、TPPを通じた経済再生に向けた検討を行う。)

○各種会議との連携

(農林水産業・地域の活力創造本部や知的財産戦略本部等、必要に応じ産業競争力会議などとの連携を行う。)

○国民への正確かつ丁寧な説明と情報提供

(各省地方支分部局を通じて国民の問い合わせ等に丁寧に対応するとともに、地方公共団体、民間関係団体の協力を得て、特に、地方での説明と情報提供を重点的に行う。)